



市役所からの

お知らせ

暮らし

6月1日は 人権擁護委員の日

【特設人権相談・人権パネル展】

6月1日の「人権擁護委員の日」にちなみ、札幌人権擁護委員協議会石狩部会では特設人権相談・人権パネル展を行います。

日時 6月1日(日)10時～15時
場所 市民図書館(花川北7・1)※相談は別室

相談無料、秘密厳守
【人権擁護委員】

石狩市では9人の人権擁護委員が、自宅やりんくる(毎月第3火曜)などで高齢者・障がい者虐待、プライバシーの侵害、いじめや体罰などの子どもの人権侵害に関する相談に応じるほか、小学校や保育園などで人権教室を行うなど幅広く活動しています。

- 浜益区 宮田勉
- 厚田区 柴田由美子
- 八幡地区 高田良次

○花川北地区 櫻田勢二、長谷川洋子、村上岑子、岩崎雄三

○花川南地区 松谷初代、伊藤美由紀

問合せ 広聴・市民生活課

☎72・31991

5月のごみ収集日

燃えないごみ・危険ごみ・廃蛍光管等の日 14日(水)

問合せ ごみ・リサイクル課

☎72・3126

みどりのリサイクル

収集地区 花川南・花川北・樽川地区の一部・花畔地区の一部・緑苑台地区

収集日 5月12日、6月2日・23日、7月14日、8月4日・25日、9月8日、10月6日・27日、11月17日(全て月曜)

排出時間 8時30分まで

収集場所 「みどりのリサイクル」の看板のある最寄りの公園または緑地帯

【収集地区以外や収集場所が遠い場合または収集場所に持って

いけない場合

次の収集日に「燃やせるごみ」の基準に従って出してください。無料で戸別収集し焼却します。

○月曜が「燃やせるごみ」の日の収集地区は上記収集日

○火曜が「燃やせるごみ」の日の収集地区は上記収集日の翌日

○木曜だけが「燃やせるごみ」の日の収集地区は上記収集日の同一週の木曜

【混ぜてはいけないごみ】

生ごみ、軍手、紙、木材、木の板、木の根竹類、土、石、柵、野菜など

問合せ ごみ・リサイクル課

☎72・3126

みどりのリサイクル成果品

(土壌改良材)の配布
入れ物(袋等)や軍手などは各自で用意し、運搬も各自の責任のもとで行ってください。

配布日時 5月24日(土)・25日(日)

10時～12時、13時～15時

配布場所 市役所駐車場(花川北6・1)・樽川かえで公園(樽川5・2)

お爺ちゃん、いつまで乗るの 孫が問う

市内の交通事故

平成26年1月1日～3月31日(前年比)

- 発生 43件(+4)
- 死者 0人(-1)
- 傷者 51人(+9)

市内の火災・救急

平成26年1月1日～3月31日(前年比)

- 火災 6件(+1)
- 救急 598件(+54)

持ち帰る量に制限はありませんが、多くの方に利用していただくため、ご協力をお願いします。

問合せ ごみ・リサイクル課
☎72・3126

犬の登録と 狂犬病予防集合注射

生後91日以上の犬の飼い主は、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が法律で義務付けられています(室内飼いの犬も同様)。

予防接種は市内動物病院で受けられるほか、市内各所で実施する狂犬病予防集合注射でも受けられ、獣医師による狂犬病予防注射の接種と注射済票の交付が受けられます。実施場所等は市HPまたは環境保全課まで。
費用 一頭当たり3110円

光ブロードバンドサービスの 利用申し込み受付中

厚田区や浜益区において、市が整備した幹線設備等を利用し、NTT東日本がサービス提供をする光ブロードバンドサービス「フレッツ光ネクスト」を提供中です。使用申し込みは随時受け付けています。

フレッツ光ネクストサービスの利用申込・問合せ NTT東日本 ☎0120・116116

問合せ 情報政策課
☎72・3159

電子申請サービス

インターネット上の総合窓口
(<https://www.harp.jg.jp/>)から次

受付場所は市HPまたはこちらを確認を!

(注)注射料2560円+注射済票交付手数料550円
※登録手数料別途3千円
問合せ 環境保全課 ☎72・3240

のサービスを提供しています。
パソコンでできる電子申請 7種類
申請様式等のダウンロード 45種類
手続き情報等の案内 11種類
※電子申請を行う場合には、電子証明書が必要となる手続きもあります。詳しくは市HPのシステム説明等をご覧ください
※個人で電子証明書を利用する際には、その情報が電子データで記録された住民基本台帳カードと公的個人認証サービスに対応したICカードリーダーライタが必要です

問合せ 情報政策課
☎72・3159

市長室開放

より良いまちづくりのため、市長と気軽に語り合いませんか。
日時 5月20日(火)15時～17時

4月来訪者からの話題 独立行政法人都市再生機構(UR)に関する要請について

当日の午前中までに電話でお申し込みください。



申込・問合せ 広聴・市民生活課
☎72・3153

木造戸建て住宅の耐震診断費補助

昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建て住宅を所有し自ら居住している方が耐震診断を行う場合に、費用の一部を補助(上限3万円)します。基準など詳細はお問い合わせください。
定員 5件(先着順)
申込期間 4月1日(火)～12月1日(月)
そのほか 耐震診断後に改修工事や建て替え工事を行う場合も、

費用の一部を補助します
申込・問合せ 建設指導課
☎72・3141

長期優良住宅化リフォーム推進事業

国土交通省では、劣化対策や耐震性、省エネ対策などの性能を一定の基準まで向上させる工事を行う既存住宅に対し費用の一部を補助します。

問合せ 長期優良住宅化リフォーム推進事業事務局
☎03・5805・0522
http://www.keiken.go.jp/chouki_r/

税金

市税の減免

生活困窮、災害、障がいなどの

これを使えばごみも減るね！
資源を大切にすることが出来るよね！
なにより無料回収だから家計に優しいのが助かるわ！

ごみ減量のげん太くん ②
小型家電はリサイクルへ！

4月から小型家電回収ボックスの投入口が広くなったよ！

へ～何が新しく入れられるようになったの？

投入口が広がったことで掃除機や電子レンジ、扇風機など大きな物も入れられるようになったよ！

じゃあこれも家電だから出るね！

残念！家電リサイクル法の対象品は出ることができないのよ！

じゃあこれでも！

テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機

回収ボックスは市役所、各支所、各ゴミセンに設置しています。ぜひご利用ください！

企画・問合せ いしかりごみ処理事務局(ごみリサイクル課内) ☎72・3126

理由で一定の基準に該当する場合、その理由に応じて、市民税、固定資産税、軽自動車税が申請により減免を受けられる場合があります。減免を受けようとする場合は、納期限の7日前までに申請書を提出してください。

問合せ 税務課

市民税・軽自動車税については
市民税担当 ☎72・3119
固定資産税・都市計画税については
資産税担当 ☎72・3120、
☎72・6120

自動車税の納期限

平成26年度自動車税の納期限は6月2日(月)です。お近くの金融機関・コンビニエンスストア等で、納期限までに納めましょう。

問合せ 石狩振興局納税課
☎011・281・7910

教育・文化

まちづくり出前講座

市のまちづくりや制度の内容など、72あるさまざまなテーマについて市職員を講師として派遣し、皆さんの学習をお手伝いします。いしかり市民カレッジ対象です。メニュー表は市内公共施設、あい・ボード(5月15日(木)～28日(水)、

市HPから入手できます。
【平成26年度新テーマ】
①手話を知ろう
②みんなで「サケトーク」しませんか？
③石狩考古学 など

申込方法 10人以上のグループで、メニュー・開催日時・会場を決め、希望日の3週間前までに申し込み。年末年始を除く10時～21時に開催できます

申込・問合せ 社会教育課
☎72・3173

第27号「いしかり暦」

石狩市の歴史をさまざまな視点からたどり紹介する「いしかり暦」の第27号が発行されました。今回は「北海道文化財保護功労者表彰」を受賞された田中實顧問の記念号です。

問合せ 石狩市郷土研究会
村山さん ☎72・7489

